

第2回 地区財団FVPセミナー報告

FVP: Future Vision Plan「未来の夢計画」

ロータリー財団委員会・財団FVP委員会
委員長 福家 宏 (八尾中央RC)

日時：2012年1月14日(土) 14時～16時

場所：大阪YMCA会館2Fホール

司会：四宮孝郎財団FVP委員

当地区2回目の地区財団FVPセミナーは、第1回の出席者数160名をはるかに上回り、280名近いロータリアンにお集まりを頂きました。さすがに会場はほぼ満席状態で、クラブの会長エレクト始め奉仕プロジェクト関連委員長の皆様がいよいよ本格的にFVPに取り組もうとされる意気込みを感じさせられました。以下、発言内容をプログラム順に要約し、セミナー報告と致します。

■ 略語

TRF：ロータリー財団

FVP：未来の夢計画

VTT：職業研修チーム

MG：マッチング・グラント

■ キーワード：6つの重点分野

- ① 平和と紛争予防／紛争解決
- ② 疾病予防と治療
- ③ 水と衛生設備
- ④ 母子の健康
- ⑤ 基本的教育と識字率向上
- ⑥ 経済と地域社会の発展

■ このセミナーの資料は当地区ホームページのコンテンツFVPの項でご覧になれます

岡部泰鑑G：開会挨拶

此の度の財団FVPセミナーには残念ながら高島GEのご出席はかありませんでした。と申しますのは、今朝サンディエゴの国際協議会に出席のため大阪を出発されたからで、皆様にはご了解下さい。さて、FVPについてはその目標を十分に見定めて、次年度より円滑に奉仕プロジェクトの計画や実行が進むようにしなければなりません。今後は活動内容や資金調達の方法も大きく変化しますが、このセミナーを通して皆様には新しい情報を十分に把握して頂き、このセミナーが有意義なものとなるよう念願しております。

横山守雄ロータリー財団部門顧問PG：FVPセミナーの趣旨説明

このセミナーは次年度のクラブ・リーダーの皆様のためのセミナーです。FVPは「未来の夢計画」と呼ばれますが、実現困難なので「夢」に終わると言うものでもなければ、薔薇色のように素晴らしいと言うものでもありません。未来志向のプランだとお考え下さい。財団のプランは多

様化してきましたが、財団は第2世紀を迎えるに当たって、仕組みの見直しを行い、より効果的な仕組みを実施しようとしているものです。FVPによる補助金制度は、基本的なコンセプトが大きく変わるわけでは無いのでそれほど難しく考える必要はありません。TRFの権限は大きく地区に移譲されますが、これによってTRFは経費の削減を見込むことが出来ます。その分これからは地区Gの方針が財団プログラムに生かされることになります。次年度クラブ会長の皆様は、是非とも財団プログラムを大いに活用され、クラブの活性に役立てて頂きたいと思えます。

福家 宏財団FVP委員長：FVP実施への流れと補助金制度概説、ハンドブックの説明

第1回と幾分重なりますが、今回もロータリー財団の歴史を簡単に振り返りました。1917年アーチ・クランフの「世界のためによいことをしよう」の呼びかけを発端に1928年にTRFが設立され、1947年を境にTRFが発展の一途をたどったこと、特にMGの申請件数激増がTRFの運営を危うくし始めたことをお話しました。そして2010年7月から3年間のパイロット期間のち2013年7月から全世界でFVPによる補助金制度が実施される過程をご紹介します。FVPへの理解を進める第一歩として先ず「クイックガイド」の学習を奨励し、次いで第2770地区作成の「未来の夢計画ハンドブック」2011年11月版について必読のページをご紹介します。今回は重要な部分をピックアップして、実際にそのページを開いて頂きながら、解説を致しました。

溝畑正信財団FVP委員、次年度地区財団委員長：FVP用語解説とクラブとしての今後の準備

「未来の夢計画ハンドブック」P104-P106用語集を参加者に開いて頂き、そこに記載されている用語について、分かり易く解説されました。そして新地区補助金の「計画年度」「実施年度」については、2013年7月に入ったら速やかにプロジェクトが実施出来るように、前年の3-5月頃までには使用計画が提出できるようにすることと、実施年度については補助金受領後12カ月以内、または補助金支出後2カ月以内に報告書の提出が義務付けられていることを話されました。グローバル補助金についても提案書の作成から申請書提出までに時間を要するので周到な準備が要求されることを話されました。

新地区補助金：クラブとしての取り組み

● 人道的分野：川田 隆財団人道的補助金委員長

- ① 補助金利用のプロセスを簡素化する目的を持った新制度による補助金は、新地区補助金とグローバル補助金の2種類のみで、申請はいずれもオンラインによること
 - ② 新地区補助金は6つの重点分野に関連させる必要はないので、幅広い範囲で利用可能
 - ③ 新地区補助金は1年に一度、一括でDDFの50%を上限として申請すること
 - ④ パイロット地区での新地区補助金の利用状況と申請書提出から承認までの期間(2週間)
 - ⑤ 現在の地区補助金と新地区補助金の手続き時間の比較(短縮される)
 - ⑥ 2011-12年度、2012-13年度、2013-14年度の詳細なタイムスケジュールを紹介
- 以上の内容についてご説明をされました。

● **教育的分野(奨学金): 牧尾晴喜財団奨学金・学友委員長**

- ① ロータリー財団国際親善奨学金、平和フェローシップについて旧制度と新制度を比較
- ② 例えば奨学金により2013年7月に国外へ留学生を派遣する場合、従来のように1年間のオリエンテーションの期間を設けるならば、タイムスケジュールはどのようになるのか、モデルケースを提示
- ③ 新地区補助金利用の奨学金の場合、カウンセラー制度をどうするのかという問題提起
- ④ グローバル補助金による奨学生派遣についての問題点(TRFへの申請書提出の時点で入学許可取得済という要件)などを解説されました。

● **職業研修(VTT): 田邊司郎GSE委員会委員**

GSEとVTTはどこがどう異なるのか、用語の解説をされた上でグローバル補助金によるVTTの場合、団員の人数や年齢制限、研修期間、交換の必要性、団員の職業分類などについて、GSEと比較しながら分かり易く解説をして頂きました。

宮里唯子財団FVP副委員長: グローバル補助金: クラブとしての取り組み

～6つの重点分野に照らし～

グローバル補助金について具体的で比較的詳細なご説明を頂きました。①シェアシステムで3年前の年次寄付の50%がDDFに、残り50%がWFにシェアされ、WFはグローバル補助金に利用されること ②グローバル補助金にはクラブと地区が独自に立案するプロジェクトに対

する補助金と、パッケージ・グラントの二つがあること

- ③ プログラムには(1)人道的活動 (2)奨学金 (3)職業研修があるが、6つの重点分野のいずれかに属し、補助金が15,000ドル以上の規模であることなどの要件を満たすべきこと ④人道的プログラムの要件として、(1)成果が測定可能なこと (2)成果が持続可能なこと (3)受益社会と協力して立案と取り組みを行うこと、を挙げて説明されました。

さらに⑤教育的プログラム(奨学金)の要件 ⑥職業研修プログラムの要件について解説され、⑦グローバル補助金の申請手続きについて ⑧クラブの参加資格(資格認定プロセス)について ⑨業務サイクルに関しては、2012-13計画年度に(1)補助金管理セミナー (2)資格認定手続き (3)補助金申請開始を行い、2013-14実行年度にはプロジェクトを実施するというご説明をされました。

質疑応答

Q1. 高槻東RC上場氏: カンボジア(後進国)では、病気の発症率など統計が不十分で、「成果が測定可能」というグローバル補助金の条件をどう満たせばよいのでしょうか?

A. 宮里: 「測定」は必ずしも発症率に限るものではなく、例えば、プロジェクトを開始する前に、プロジェクトの受益者となるコミュニティーのワクチン接種率をお調べ頂ければ、プロジェクト終了後にはその接種率がどの程度上昇したかということでも「測定可能」という条件に見合うのではないかと思います。つまり、発症率だけが「測定可能」という条件を満たすわけではなく、工夫頂く余地があります。

Q2. 八尾RC今西氏: クラブが地区と交わす覚書は毎年必要ですか?

A. 福家: その通りです。毎年必要です。

福家 宏財団FVP委員長: 閉会挨拶

まずは多数のご出席に感謝致します。FVP実施までにパイロット地区は2010年7月から暫定的なFVPの規定に基づいて財団プログラムを実施していますが、実施中に生じてくる新補助金制度の問題点、改善すべき点などが、パイロット地区からロータリー財団にフィードバックされます。従って現在ロータリー財団が世界中の地区/クラブに示している新制度は、2013年7月までに修正が加えられる可能性が十分考えられることをお伝えしておきます。有難うございました。